

令和3年度事業報告

令和3年度も、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症により、人々の暮らしや生活スタイルが一変し、今もなお終息が見えない状況にあります。また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置も発令され、日常生活や業務においても、制限がかかり、ウイズコロナ時代の「新たな生活様式」への対応が本会においても求められています。

市民生活への影響も大きく、休業や勤務先の業績悪化により生活に困窮する世帯の増加に伴い、政府の施策に基づき、大阪府社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金や総合支援資金）や、同様に羽曳野市が実施する生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金がセイフティーネットとなり、多くの申し込みがありました。当会では、直接に相談者と接する申請受付窓口として、相談者の意向を尊重しながら、羽曳野市や当会が行う周辺の支援事業にさらにつなげて行くなど、困窮する市民に寄り添い丁寧な支援を行いました。

厚生労働省では、地域に生きる一人ひとりが尊重され、その生きる力や可能性を最大限に發揮できる「地域共生社会」の実現に向けた「包括的支援体制」の取り組みを推進しています。「ふれあいネット雅び」のしくみを活用して具体化、充実してきた「ささえあいネットはびきの」をさらに発展させるため、羽曳野市とともに、本年度からの5か年計画「第4期羽曳野市地域福祉計画」と「第4期羽曳野市地域福祉活動計画」を一体的に策定し、第3期活動計画の基本理念「一人ひとりの想いをつなぎ結びあう地域づくり」を承継し、小学校区をベースとした地域・行政・専門機関そして本会が情報を共有し、それぞれの役割を持ち積極的に協力しながら地域福祉ネットワークの充実をさらに進めました。また、この度のコロナ禍の経験から、「途切れかけたつながりを再び結びあわせる」ために「離れていても心のつながりを維持していく」取組みも積極的に行ないました。

地域福祉活動では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、徹底した感染予防対策を行い実施する予定でしたが、残念ながら多くの行事が中止や延期となりました。そのような中、本会が開催する「会食会（逢い愛弁当事業）」を民生委員・児童委員協議会の協力を得て、弁当持ち帰りのテイクアウト方式で開催しました。また、コロナ禍の中、校区で開催できなかった子育てサロンの代わりとして、羽曳野市健康増進課、子育て支援センター、保育園及び校区福祉委員会の協力を得て、＜逢い愛＞親子のつどいを開催し、外に出る機会が少ない中大変喜んでいただきました。

校区活動では、地域で見守りが必要な高齢者、障がい者等の要支援者に対し、校区福祉委員会及び民生委員・児童委員協議会等の協力を得て、普段から気にかけている独居高齢者世帯や障がい者世帯の方などを個別訪問や電話で安否確認を行いました。訪問時には、衛生セットなど校区独自で創意工夫をいたいたグッズを持参していただき、「久々に民生委員さんのお顔を見られて嬉しかった。」などの感謝の声をいただき、体の距離は離れていても、心の距離は密であることの大切さを改めて感じていただくことが出来

ました。

個別支援活動では、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の行う総合福祉相談をはじめ、保育園で行っているスマイルサポート事業により、相談者が抱える個別の課題解決に向けて支援しました。生活福祉資金のコロナウイルス特例貸付申請受付業務については、スタッフを増員し、また、羽曳野市各関係課の協力を得て、特設会場を確保するなど、出来る限りスピーディに手続きが進むことができました。

在宅福祉活動では、安心して利用していただけるように徹底した感染予防対策を行い、訪問介護事業、居宅介護支援事業など利用者に寄り添った介護事業を行いました。

各種募金活動等の推進では、日本赤十字社の活動資金、共同募金、歳末たすけあい運動募金、献血推進事業、災害時義援金活動に取り組み、コロナ禍の中にもかかわらず、多くの皆さまからご支援をいただきました。

法人運営では、大阪いずみ市民生活協同組合と「災害時における災害ボランティア活動支援に関する協定書」の締結を行いました。また、羽曳野市と災害時における効果的なボランティア活動を推進するため、羽曳野市地域防災計画に基づき、「羽曳野市災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定書」の締結を行いました。

事務局の職務室を別館1階から2階に移動し、市の各種窓口と連携し更なる市民サービスに努めました。また、グループ・ウェアを導入し情報の共有を図り、業務の効率化と意思決定のスピード向上を図りました。

「あおぞら保育園」・「ベビーハウス社協」の2カ所の認可保育園では、臨時休園を余儀なくされる時期もありましたが、保護者の協力や徹底した感染予防対策を行うことで、安全安心な保育園として運営することができました。

地域の子育て支援の拠点として、育児相談、園庭開放、緊急一時保育（ベビーハウス社協のみ。）などを実施し、地域の皆様から信頼され、親しまれる保育園運営を行い、財政運営にあたっては経費削減に努め健全化を図りました。

当会が実施する自主事業の貴重な活動財源となる「寄付金」や「地域福祉活動協力金」「組織構成会員会費」は、多くの皆様からのあたたかいご理解とご協力をいただき、今年度も昨年に引き続き安定的な組織運営と基盤の強化を図る事が出来ました。

以上のとおり各種受託事業をはじめ、自主事業においても、健全な運営を行う事が出来ました。

事業ごとの取り組み内容は以下のとおりです。

■ 役員会議

・理事会

開催年月日	開 催 場 所	審 議 事 項	出席者数
新型コロナウイルス感染症拡大のため「理事会の決議の省略」で実施		令和2年度事業報告について 令和2年度収支決算について 令和3年度第1次補正予算(案)について 理事・監事候補者の選任(案)について 評議員候補者の選任(案)について 評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正(案)について	—
"		会長・副会長の選任について 顧問の委嘱について	
令和4年3月1日	別館2階研修室	令和3年度第2次補正予算(案)について 令和4年度事業計画及び予算(案)について 経理規定の一部改正(案)について 役員等賠償責任保険契約の内容(案)について	13人

・評議員会

開催年月日	開 催 場 所	審 議 事 項	出席者数
新型コロナウイルス感染症拡大のため「評議員会の決議の省略」で実施		令和2年度事業報告について 令和2年度収支決算について 令和3年度第1次補正予算(案)について 理事・監事候補者の選任(案)について	—
"		令和3年度第2次補正予算(案)について 令和4年度事業計画及び予算(案)について	—

・監事監査

開催年月日	開 催 場 所	審 議 事 項	出席者数
令和3年5月28日 6月1日	別館3階特別会議室	令和2年度監査	2人

■ 組織強化

自主財源となる福祉基金の積み上げと地域福祉活動協力金の拡大を図りました。

・寄付金（令和4年3月31日現在）

令和3年度 1,323,878円

・地域福祉活動協力金

地域福祉活動やボランティア活動の推進など市民参加・参画の中で福祉サービスを充実させるためにご協力を
お願いしました。

ご協力いただいた額の半額は、各校区福祉委員会の活動資金として配分させていただきました。

4, 221, 561円

・組織構成会員会費

より広く住民に開かれた組織としての基盤を整えるために市内の団体などを対象にご協力をお願いしました。

253,000円

・法人運営

事務局の職務室を別館1階から2階に移動し、市の各種窓口と連携し更なる市民サービスに努めました。
グループ・ウェアーを導入し情報の共有を図り、業務の効率化と意思決定のスピード向上を図りました。

■ 社会福祉啓発活動

・機関紙の発行等

名 称	発行回数	発 行 月 等	備 考
社協だより	年 4 回 発 行	5月・8月・10月・1月	市内全戸配布
はびきのボランティアだより	年 3 回 発 行	9月・12月・3月	ボランティア登録者・登録グループ、公共施設、市内教育機関、市内福祉施設配布
市広報はびきの	年 12回発行	毎月	市内全戸配布
ホームページ	——	随時更新	http://www.hasyakyo.net/
介護保険事業連だより	年6回発行	不定期	加盟事業所配布 ・ケアマネ部会　・在宅部会 ・施設部会　　・地域密着部会

■ 地域福祉活動

・校区福祉委員会連絡会事業

校区福祉委員会の役員に、小地域ネットワーク活動についての研修会を実施、校区福祉委員の指導・育成に努めました。

開催日	内 容	場 所
令和3年11月22日	校区福祉委員会連絡会 「コロナ禍で工夫して行われている地域福祉活動」	市役所別館2階研修室
令和4年4月21日	小地域ネットワーク活動リーダー研修会 【新型コロナウイルス感染拡大により延期開催】	市役所別館2階研修室

・校区担当による福祉委員会支援

各小学校区に校区担当職員を配置し、福祉委員会の実施事業や会議等へ参加しました。

地域の課題やニーズに応じた、事務的支援や相談を随時行い、福祉委員会活動における地域福祉推進に繋げました。

・地域と福祉サービスをつなぐネットワーク会議（福祉施設連絡会）

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、書面での総会を開催しましたが、予定していた取組みについて中止となりました。

・地域交流事業

校区福祉委員会が、地域特性を活かしたふれあいの事業を実施することにより、地域内の交流を深めることで地域福祉の増進に寄与しました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、各校区福祉委員会では感染予防対策を行い活動していましたが、やむなく行事が中止・延期となる校区が多くありました。

※ 小地域ネットワーク事業

小学校区を単位として高齢者や障がい者（児）、子育て中の親子などが地域で孤立することなく安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合いを推進する活動

※ ふれあいネット雅び

小地域ネットワーク活動と専門職種・行政が協働し、高齢者等を地域で支えあい関係機関とのネットワークを構築し小地域ネットワーク活動の一層の発展、地域支援体制の拡充、セーフティネットの確立を目指す活動

・福祉教育の推進

小・中学校及び高等学校の児童・生徒を対象に、ボランティア活動の実践を通じて社会福祉への理解と関心を高めることを目標とし、社会奉仕・社会連帯の精神を養うとともに、家庭及び地域社会の社会福祉活動に対する啓発を図っています。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、学校からの依頼も少なく予定していた取組みについても多くが中止となりました。

日付	学校名・学年	派遣ボランティア	内容
令和3年10月29日	はびきの埴生学園3年生	当事者とガイドヘルパー	視覚障がい者の日常生活の話を聞く

・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）事業

地域にお住まいの個人、家族から相談を受ける個別支援活動と、集団、組織を支援する地域支援活動という2本を柱に活動しています。個別支援活動から見えてきた課題を地域支援活動に活かし、また地域支援活動が個別支援活動に活かされるような循環システムを目指し取り組んでいます。

令和3年度からは、中・西・東の3エリアCSWの統括として4人目のCSWを配置し、CSWのスーパーバイザーとしての役割を担っています。

統括相談対応件数：76件

◎CSW介入の必要性

- ・制度の利用は可能であるが、本人が支援を拒否される場合、ゆるやかな見守り体制を構築していく必要のある事例。
- ・家族の中で複合的な課題を抱えている場合、障害・高齢・児童それぞれの制度につないでいく必要のある事例。
- ・民生児童委員が地域で発見し把握された相談の中で、専門職支援が必要のある事例。

- ・なんらかの理由で家から外出することができなくなった「ひきこもり」と呼ばれる方々が、社会参加するための支援。

◎CSW介入の成果

- ・複合的な生活課題を抱えられている方からの相談をワンストップで受け、関係機関につなげ、スムーズな支援につなげることができる。

◎最近多くなっている相談

- ・「家族の問題」としてずっと潜在化しており、問題が顕在化した時には、生活が立ち行かなくなってしまっている事例（50代ひきこもりの子・80代高齢親）
- ・養育困難、ゴミ屋敷等、犬・猫・イタチ等の小動物の問題
- ・子育て不安、介護負担など「ちょっととした相談」をする人がいなくて、抱え込んでいる事例など

① 地域支援活動

(単位:回)

	東部	西部	統括	合計
<u>第3期羽曳野市地域福祉計画の推進、第4期地域福祉活動計画の策定 他機関との協働</u> 第3期地域福祉計画推進委員会、ふれあいネット雅び運営会議、羽曳野市地域福祉ネットワーク交流会、教育福祉連絡会、羽曳野市地域自立支援推進会議、要保護児童対策協議会、市CSW連絡会、中河内・南河内CSWネットワーク会議、エリア・ブランチ会議、大阪しあわせネットワーク・スマイルサポート連絡会・ひきこもり支援連絡会・校長会・街歩きイベント・茨木市ひきこもり居場所づくり・サポステ・生活困窮地域ネットワーク会議・地域福祉コーディネータースキルアップ研修・SSW連絡会等	53	36	49	138
<u>住民懇談会の開催</u> 校区懇談会・子育てサロン、会食会、ふれあいネット雅び地域福祉推進チーム会議・小地域ネットワーク会議・校区福祉委員会連絡会	4	7	0	11
<u>要援護者の組織化支援</u> 介護者家族の会・高次脳機能障がい当事者の会、家族の会の取組み支援 社協WEST（就労準備・ひきこもり支援）	0	6	1	7
<u>地域住民などを対象とする研修会の開催</u> ふれあいネット雅び地域福祉推進チーム勉強会 認知症サポートー養成講座等	0	0	0	0
<u>災害時要援護者支援ネットワーク構築事業</u> 羽曳野市災害時要援護者支援プラン説明会の実施 災害時要援護者を支える地域づくり	0	3	0	3
<u>地域拠点へのアウトリー（出張相談）</u> ふれあい喫茶「あいあい」、巡回型ふれあい喫茶「すずらん」 コミュニティひろば、西浦ほっとサロン、カフェさんさん、喫茶ひだまり ふるなん高齢者パソコン教室、ふるなん喫茶「絆」、喫茶サロン「いしかわ」、 等への訪問相談・移動販売車停留所での相談受付・民生委員定例会・校区福祉委員会会議	11	10	0	21

(2) 個別支援活動

(単位：件)

相談内容別	東 部	西 部	合 計
	件数	件数	件数
福祉制度・サービスに関する相談	41	55	96
生活に関する身近な相談	49	73	122
健康・医療に関する相談	51	47	98
生活費に関する相談	18	20	38
就労に関する相談	6	10	16
多重債務に関する相談	0	1	1
消費者被害に関する相談	0	2	2
財産管理・権利擁護に関する相談	3	6	9
住宅に関する相談	12	19	31
子育て世帯に関する相談	2	8	10
DV・虐待に関する相談	6	5	11
地域福祉・ボランティア活動に関する相談	2	0	2
災害時要援護者に関する相談	4	16	20
ひきこもり	13	8	21
フードバンク	0	4	4
その他	0	3	3
合 計	207	277	484

1. (単位：件)

相談対象者別	東 部	西 部	合 計
	件数	件数	件数
高齢者	52	74	126
障がい者	9	22	31
子育て中の親子	8	12	20
一人親家庭の親子	4	3	7
青少年	3	0	3
DV被害者	1	3	4
生活困窮者	6	17	23
ひきこもり	13	8	21
ボランティア	1	0	1
ヤングケアラー	0	1	1
外国籍	0	2	2
その他（一般）	46	4	50
合 計	143	146	289

※一度に複数の相談事項があるため、合計とは一致しません。

・生活困窮者自立支援事業

だれもが生活困窮に陥るかもしれない恐れがある社会の中、生活困窮のさまざまな原因に対し、専門の支援員が相談に応じ支援計画を策定し、その方にあった自立に向けて支援を行います。

(単位：件)

相談内容別	件数
新規相談受付件数（本人同意なしを含む）	463
新規相談申込件数（本人同意ありのみ）	330
支援決定・作成プラン件数(再プランを含む)	59
病気や健康、障害のこと	49
住まいについて	39
収入・生活費のこと	357
家賃やローンの支払いのこと	67
税金や公共料金の支払いについて	31
債務について	39
仕事探し、就職について	46
仕事上の不安やトラブル	15
地域との関係について	4
家族関係・人間関係	18
子育てのこと	14
介護のこと	12
ひきこもり・不登校	13
DV・虐待	7
食べるものが無い	27
その他	37

※一度に複数の相談事項があるため、受付件数等とは一致しません。

住居確保給付金申請内訳

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
離職	1	1	3	3	2	9	1	2	3	1	2	1	31
減収	2	3	3	4	2	7	1	3	0	3	1	2	31
合計	3	4	8	7	4	16	2	5	3	4	3	3	62

・福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）

大阪府社会福祉協議会権利擁護推進室からの委託事業で、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより毎日の暮らしに必要なことの判断や意思表示を自分自身で適切に行うのが困難な方を対象に、生活支援や金銭管理などを手伝いする事業です。令和3年度は新型コロナウイルス感染予防対策として、一時的に対面でのやり取りを避け、現金書留による受け渡しを行うなどの対応を実施しました。

相談者	一般相談 件 数	サービス提供の ための活動件数	新規契約 件 数	解約件数	年 度 末 実利用者数
認知症高齢者	142件	325回	1件	3件	9人
知的障がい者	219件	679回	0件	1件	15人
精神障がい者	883件	2116回	5件	4件	28人
その他	0件	0回	0件	0件	0人
合計	1244件	3120回	6件	8件	52人

専門員・支援員参加の研修会等

大阪府社会福祉協議会主催の各種会議・研修会に参加

・会食会事業

小学校区ごとに、校区内のひとり暮らしの高齢者を対象に年3回民生児童委員との共催により会食会を実施。地域との交流を深めるとともに健康増進に寄与しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、業者のお弁当を配布するテイクアウト形式で行いました。

校 区	第1期	第2期	第3期	計
古 市	0	114	0	114
古 市 南	0	107	85	192
白 鳥	0	31	0	31
高 鷺	50	53	46	149
高 鷺 北	0	0	0	0
高 鷺 南	0	40	37	77
恵我之荘	0	28	27	55
埴 生	0	0	0	0
埴 生 南	0	0	48	48
羽曳が丘	0	142	0	142
西 浦 東	0	36	41	77
丹 比	0	39	42	81
駒 ケ 谷	0	53	54	107
西 浦	0	31	30	61
合 計	50	674	410	1134

計21回開催 延べ参加人数1, 134人

※駒ヶ谷校区、西浦校区は配食

※令和3年4月21日より9月22日、1月26日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

・生活福祉資金貸付事業

低所得世帯の生活の安定ならびに高齢者・身体障がい者の属する世帯の在宅福祉の向上を図るため生活福祉資金貸付事業を実施し、自立更生に寄与しました。

【貸付状況】

区分	電話相談	窓口相談	貸付決定件数	貸付決定額
福祉資金	34件	57件	25件	6, 288千円
教育支援資金	33件	70件	23件	17, 337千円
総合支援資金	1件	1件	0件	0千円
不動産担保型生活資金（要保護含む）	2件	3件	0件	5, 404千円
緊急小口資金	1件	3件	3件	235千円
臨時特例つなぎ資金	0件	0件	0件	0円

《新型コロナウイルス感染症特例貸付》

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、収入の減少・失業した方がおられる世帯を対象に、令和2年3月25日より受付開始。臨時職員増員、特設会場の設置により、相談支援体制の整備を図った。

(単位：件)

区分	相談	申込
緊急小口資金	928	555
総合支援資金	639	494
総合支援資金（延長）	291	183
総合支援資金（再貸付）	927	601

・避難行動要支援者支援ネットワーク構築事業（旧：災害時要援護者支援ネットワーク構築事業）

災害の際に何らかの理由で逃げ遅れる危険性が高い方が、制度へ登録申込みをして、校区福祉委員会や町会・民生委員児童委員など支援してくれる団体にあらかじめ状況を把握しておいてもらうことで、災害時の被害を少しでも少なくしようという制度です。登録者数が増えることで、平常時からの地域の見守り、支えあいの輪がいっそう広がりました。

避難行動要支援者

- ①身体障がい者手帳（1級、2級）の交付を受けている方、視覚障害の方聴覚障害の方
- ②療育手帳（療育A）の交付を受けている方
- ③精神障がい者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方
- ④障がい者手帳をお持ちでお一人暮らしの方
- ⑤要介護度3以上の方
- ⑥65歳以上のお一人暮らし、75才以上ののみの世帯
- ⑦昼間のみ⑥の状態になる方
- ⑧特定疾患、小児慢性特定疾患医療助成認定を受けている難病患者の方
- ⑨その他災害時の避難に支援が必要な方

校区ごとの対象人数

(単位：人)

古市	高鷲北	埴生	埴生南	羽曳が丘	丹比	駒ヶ谷	古市南
399	193	395	447	441	423	107	409

西浦	西浦東	恵我之荘	白鳥	高鷲	高鷲南	合計
234	134	222	149	358	388	4,299

・子育て支援・サロン活動事業

校区福祉委員会による小地域ネットワーク活動が展開され、民生委員を中心に地域での子育て支援として「子育てサロン」活動が全校区で行われています。

令和3年度は、新型コロナウィルス感染症拡大予防のため、やむなく事業が中止となりました。

しかし、子育て中の親子のつどいの場を提供することを目的とし、事前登録制の実施・手指消毒の徹底・マスク着用等感染症対策を徹底し、社会福祉協議会が主催となり、単年度事業として「令和3年度 逢い愛親子のつどい事業」を実施しました。

西エリア（高鷲・恵我之荘・高鷲北・高鷲南）中エリア（羽曳が丘・西浦・埴生・埴生南・丹比）東エリア（古市・白鳥・古市南）の3エリアで3回、合計9回計画し、新型コロナウィルスの影響にて4回中止となり、5回実施しました。

それぞれエリアの開催日程、場所、参加人数は下記のとおり。

(単位：人)

西エリア 5/7	中エリア 5/28	東エリア 6/18	西エリア 7/2	中エリア 7/16	東エリア 9/10	西エリア 10/15	中エリア 10/29	東エリア 11/26	合計
陵南の森	MOMO プラザ	支援C ふるいち	陵南の森	青少年 児童C	支援C ふるいち	陵南の森	丹治はや プラザ	石川プラ ザ	
中止	中止	中止	6	8	中止	22	4	13	53

■ ボランティア活動の促進

・ボランティア活動の振興

・ボランティアセンターの運営

ボランティアグループの活動活性化を図るため、ボランティアセンターの効率的な管理・運営に努めました。

ボランティアセンター利用日数 245日

・ボランティア保険の加入

安心してボランティア活動ができるようボランティア保険への加入を促進し、ボランティア活動の振興に努めました。

	活動保険	行事保険	非営利・有償	移送保険	合計
団体数	78件	125件	3件	0件	206件
人数	1,104人	6,453人	15人	0人	7,572人

・需給調整事業

ボランティア活動に対する需要と供給のバランスを調整し、ボランティア活動の裾野を広げ市民のボランティア活動に対する認識と理解を深めることに努めました。

(単位：件)

個人	団体	福祉施設	行政機関	その他	合計
76	65	7	8	7	163

・ボランティア育成事業内容

地域住民のボランティアに対する意識を高め、地域福祉への参画を促しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、例年実施されている事業が中止となる場合もありました。

講座名	日程・場所	内 容
ボランティア体験 プログラム	令和3年10月 18日～11月 30日 あおぞら保育 園・羽曳野市役所	大阪府社会福祉協議会の主催で毎年開催されているプログラムで、子どもから社会人、高齢者などボランティア活動参加の機会とボランティア活動を体験したいけれど忙しい学生が夏休みの期間を利用してボランティア体験をする場の提供を目的として校区福祉委員会や施設などに受入れを依頼し、共催している。
傾聴ボランティア 養成講座	中止	施設や在宅の高齢者の方にゆっくり寄り添ってお話を聴き、気持ちを受け止めるボランティアを養成するために開催している。初心者必須の講座。
精神保健福祉ボランティア養 成講座	中止	こころの病を持つ方が増加傾向にある現代、その方が安心して暮らせる地域と一緒に作るために、精神障がいについて正しい知識を得ることで偏見や差別をなくすことを目的に開催している。
朗読ボランティア 河南ブロック代表者会議	中止	各市町村の交流・情報交換のため毎年開催しており、例年幹事市へ出向いて録音技術や朗読スキルアップ、会員募集、リスナーさんの拡大などテーマを決めて、現状報告・情報交換などの意見交換を行う。
小学生ボランティアスクール	中止	小学生ひとりひとりがボランティア体験を通して人を思いやる気持ちの大切さである「福祉の心」を育てるボランティア活動のきっかけを提供することを目的に開催している。
市民活動わくわく講座 12月 バルーンアートボランティア 養成講座	令和4年1月1 9日・1月26 日、エコプラザは にふ	バルーンアートは特に子供が集うイベントなどでは大変人気であり、ボランティア活動としての需要も充分見込める内容であるため、子供と関わるボランティア活動の発掘をねらい企画した。
市民活動わくわく講座 折り紙ボランティア養成講座	令和4年3月1 7日、エコプラザ はにふ・3月22 日、生きがいサロ ン5号館	手先が器用で、人と関わることが好きな市民の方はおそらく多いと思われるため、自分の特技を活かして福祉ボランティアができる事を知つてもらい、ボランティア活動の啓発を目的とする。また、折り紙は男性でも気軽に参加できる内容になっており、男性ボランティア発掘もねらい企画した。

市民活動わくわく講座 災害ボランティア養成講座	中止	南海トラフ地震や、近年多発している台風などによる水災害に備えて、ボランティア経験者をお招きし災害ボランティアの技術を学ぶ機会を設けるとともに、羽曳野市で災害が起きた際に現地で活躍してもらえる人材の確保を目的に企画した。
市民活動わくわく講座 傾聴ボランティア養成講座	中止	傾聴の知識は他のボランティア活動をおこなう場合でも必要なスキルであるため、ボランティア活動入門の場として企画した。市内でボランティア活動に興味がある方にとって気軽に始めやすい分野であることから、ボランティア入門として広い視野をもってニーズキャッチをはかることを目的とする。

・ボランティア連絡会の育成・援助

ボランティア連絡会との連携を強化しながら、地域住民、若年層からのボランティアに関する理解と関心を高めるため、組織的なボランティア活動の振興に努めました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、やむなく中止となる事業がありました。

ボランティア連絡会総会	新型コロナウイルス感染拡大の影響により書面審議
定例幹事会	毎月第2水曜日
その他主な活動 大阪府市町村社協ボランティア連絡会総会 大阪府市町村社協担当者会議 大阪府市町村ボランティア連絡会オンライン研修会 河南ブロック交流会 大阪府市町村ボランティア連絡会代表者オンライン会議 大阪府市町村社協担当者オンライン会議 市民体育祭 エコイベント 小学生ボランティアスクール 会員研修 市民マラソン大会 市民活動フェスタ2021 障がい者団体行事・高齢者施設行事 保健センター各種教室	令和3年 5月26日/ボランティアセンター 令和3年 7月 5日/大阪府社会福祉会館 令和3年12月1日/ボランティアセンター コロナウイルス感染拡大防止のため中止 令和4年 2月18日/ボランティアセンター 令和4年 3月17日/ボランティアセンター コロナウイルス感染拡大防止のため中止 コロナウイルス感染拡大防止のため中止 コロナウイルス感染拡大防止のため中止 コロナウイルス感染拡大防止のため中止 コロナウイルス感染拡大防止のため中止 コロナウイルス感染拡大防止のため中止 コロナウイルス感染拡大防止のため中止 コロナウイルス感染拡大防止のため中止

・災害ボランティアセンター事業

地域住民の災害ボランティアに対する意識を高めるために災害ボランティア養成講座や情報交換会を企画し、災害ボランティアへの参画を促しています。

昨年度に引き続き、災害ボランティアセンター設置時に使用する備品を整備しました。

羽曳野防災・災害ボランティアチーム「ブランバード」とともに、災害ボランティアセンター設置時に協力できる体制作りに向けて連携し、講座を企画しました。(会員数 22名)

羽曳野市および大阪いずみ市民生活協同組合と、災害ボランティア活動支援に関する協定書を結びました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、やむなく事業が中止となることがありました。

羽曳野防災・災害ボランティアチーム「プランバード」勉強会	中止	災害ボランティアセンターが設置される際に社協とともに運営に携わるための知識や技術を得るために設立された「プランバード」とともに、ボランティアセンターを実際に設置することでレイアウトや動線などを具体的に並べる体験を経て気づきを得ることを目的とした勉強会を企画した。
3市合同災害ボランティア担当者会議・連絡会議	令和3年 7月2日 8月6日 9月2日 10月1日 10月18日 12月3日 12月16日 令和4年 1月13日 2月4日 3月4日	柏原市・羽曳野市・藤井寺市の3社協合同で災害ボランティアセンターについての情報交換を行い、災害ボランティアセンターの運営体験プログラムの企画について話し合った。
3市合同災害ボランティアセンター養成講座	令和4年 1月17日	3市合同災害ボランティアセンター養成講座として、災害ボランティアセンターと社協の機能、災害ボランティアセンターマッチング体験ゲームを実施した。
令和3年度大阪府市町村災害ボランティアコーディネーター研修会	令和4年 1月27日	社会福祉協議会の災害ボランティアセンター運営について、それぞれの市町村で普段の取り組みや課題を話しあった。

■ 実習生受入

社会福祉士国家試験受験資格の取得対象等の実習生の受入を行い、様々な社会福祉活動の実習を通じ、社会福祉関係者の人材育成を図りました。

・看護学部生活支援実習

大学名	人数	実習期間	実習時間
大阪府立大学	5人	令和3年5月11日	オンライン実習
大阪府立大学	6人	令和3年5月18日	オンライン実習

・社会福祉援助技術実習

大学名	人数	実習期間	実習時間
四天王寺大学	1人	令和3年6月7日～7月9日	25日間
四天王寺大学	1人	令和3年11月15日～11月29日	10日間

・社会福祉相談援助演習特別授業

大学名	人数	内 容	場 所	派遣人数
四天王寺大学	38人	羽曳野市社会福祉協議会の事業と役割	オンライン	2名

■ きらきらシニアプロジェクト介護支援センター事業

このプロジェクトは羽曳野市社会福祉協議会が羽曳野市から委託を受けて平成27年7月1日から始まった介護予防事業のひとつです。

市内の介護保険施設などで介護支援センター活動（ボランティア）を行うことに対してポイントを付与し、たまつたポイントを換金できる「介護支援ボランティアポイント制度」です。高齢者の方が介護支援センター活動を通して社会参加、地域貢献をすることで、ご自身がより元気にいきいき生活することを目的としています。

○きらプロ講習会内容

活動に際して講習会を開催

きらきらシニアプロジェクトはじめて講座	令和3年7月8日・11月8日・11月16日・11月19日・12月9日 令和4年2月17日
---------------------	---

※センター登録申請後、はじめて講座を受講していただくことが活動の前提となります。

○センター（ボランティア）登録者数 343人

○市が指定した市内の介護保険施設などにおける介護保険支援センター活動を対象としている。

センター受入施設 66施設

きらきらシニアプロジェクト介護支援センター事業にご賛同いただいた高齢者施設を登録しています。

■ 在宅福祉活動

・居宅介護支援事業

要介護者等からの相談に応じ、居宅サービス又は施設サービスを適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービスの提供が確保されるようサービス事業者、介護保険施設との連絡調整等を行いました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染予防に努めサービスを提供しました。

※サービス提供に伴う感染拡大を予防するため「大阪府新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金」を活用し、衛生物品を整備しました。

・新規介護相談件数 ・・・ 74件

・要介護認定利用者 [年度末現在の居宅介護支援者数]

(単位：人)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
利用者数	37	38	21	12	14	122
内3年度新規	5	4	3	2	1	15

・要支援認定利用者 [年度末現在の居宅介護支援者数]

(単位：人)

	要支援1	要支援2	事業対象者	計
利用者数	21	23	2	46
内3年度新規	0	1	0	1

・羽曳野市要介護認定訪問調査委託事業

羽曳野市より依頼を受け、要介護認定の訪問調査を行いました。

(調査件数) 46件 (生活保護法介護扶助) 0件

・ホームヘルプサービス事業

高齢または身体上の障がいのため、日常生活を営むのに支障がある高齢者世帯、または身体障がい者世帯に対してホームヘルパーを派遣し、在宅福祉の向上に努めました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染予防に努めサービスを提供しました。

※サービス提供に伴う感染拡大を予防するため「大阪府新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金」を活用し、衛生物品を整備しました。

ホームヘルプサービス利用状況（年度末現在利用者数）

(単位:人)

利用者数		事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	障がい	総合計
介護保険	総合事業	1	25	18							44
	訪問介護				13	10	2	3	5		33
障がい	居宅介護									19	19
	重度訪問介護									1	1
合計		1	25	18	13	10	2	3	5	20	97

・福祉有償運送事業（移送サービス事業）

家庭において移送が困難な要介護高齢者及び重度身体障がい者に対して、ボランティアのみなさんのご協力を得ながらリフト付自動車を利用して移送サービスを行っていますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためボランティア及び利用者の安全面を考慮し活動を休止。

・福祉（介護）機器の貸出・斡旋

介護家族の負担軽減を図るため車イスの貸出を実施するとともに、各種介護用品の斡旋を実施しました。

【車イスの貸出】

月別利用状況

(単位:件)

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
貸出件数	27	16	20	16	18	18	12	10	21	14	14	19	205

【斡旋】

紙オムツ・失禁パンツ・肌着（寝巻）・ポータブル便器等介護者のニーズの高い介護用品について、隨時斡旋を実施しました。

■ 介護者家族の会の育成と援助

介護者家族の会との連携強化を図るため、定例の役員会に担当者が参加するなど関係を密にし、積極的に育成・援助をおこなっておりますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、役員会・事業を中止せざるをえませんでした。

（その他）河南ブロック介護者（家族）の会交流会

大阪府介護者（家族）の会交流会（役員の皆様の体調不良や、担い手の不足により、役員会等への参加が難しくなったため、令和4年1月31日をもって退会となった。）

■ 各種募金活動等の推進

・日本赤十字社事業

日本赤十字社では、博愛と奉仕の精神に基づき自然災害・紛争・発展途上国の開発協力等の国際活動や福祉活動をはじめ、災害救護・救急医療体制の整備・献血運動などの国内活動等を行っていますがこの事業を支える活動資金運動に積極的に取り組みました。

【社資募集実績】

地区名	実績額	地区名	実績額
古市地区	615,350円	西浦地区	1,078,480円
高鷲地区	973,306円	丹比地区	187,800円
埴生地区	480,560円	羽曳が丘地区	751,530円
駒ヶ谷地区	332,000円	大阪支部扱い	1,253,808円
合計		5,672,834円	

【事業】・羽曳野市赤十字奉仕団研修 令和3年4月20日 (市役所別館 2階研修室)

新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止

・共同募金運動事業

共同募金運動を通じて市民の全てが福祉に参加し、社会福祉についての市民の理解と認識を深める「福祉のこころ」を培うとともに、社会福祉事業に必要な財源を確保するため共同募金運動に取り組みました。

【街頭募金活動】： 令和3年10月1日 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止

【共同募金実績額】

戸別(町会)	法人	学校	街頭	バッジ	実績額
2,510,242円	76,244円	239,841円	28,526円	457,500円	3,312,353円

(町会別実績額)

地区名	実績額	地区名	実績額
古市地区	490,750円	丹比地区	146,675円
高鷲地区	583,300円	西浦地区	318,650円
埴生地区	365,280円	駒ヶ谷地区	137,000円
羽曳が丘地区	456,825円	事務局扱い	11,762円
合 計		2,510,242円	

※地区募金会理事会 令和3年9月1日 (市長会議室)

【歳末たすけあい運動募金実績額】

(町会別実績額)

地区名	実績額	地区名	実績額
古市地区	470,250円	丹比地区	175,775円
高鷲地区	584,724円	西浦地区	251,050円
埴生地区	491,330円	駒ヶ谷地区	123,000円
羽曳が丘地区	335,325円	事務局扱い	250,000円
合 計			2,681,454円

(民生委員校区別実績額)

校区名	実績額	校区名	実績額
古市校区	493,400円	高鷲南校区	86,000円
古市南校区	108,500円	高鷲校区	221,105円
白鳥校区	259,000円	駒ヶ谷校区	85,000円
埴生南校区	80,329円	高鷲北校区	183,000円
埴生校区	95,500円	丹比校区	314,000円
西浦校区	179,000円	恵我之荘校区	267,000円
西浦東校区	122,500円	主任児童委員	34,000円
羽曳が丘校区	14,000円		
合 計			2,542,334円

※ 配分委員会 令和3年11月26日（市役所別館 2階研修室）

配分内容

民生児童委員協議会福祉活動費、校区福祉委員会推進費、子育てサロン運営費、子ども食堂運営費
児童養護施設お年玉、他

・献血推進事業

献血思想の普及並びにその推進を図ることを目的として、献血推進事業に取り組みました。

・献血推進協議会の運営

献血推進協議会委員及び献血推進員と連携を図り事業の活性化に努めました。

献血推進協議会委員及び献血推進員合同会議

令和3年4月20日（市役所別館 2階研修室） 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止

・啓発活動

市広報紙、社協だより及びホームページに献血日程を掲載し、献血実績の向上を図りました。

街頭啓発活動を実施し、献血思想の普及・向上を図りました。

羽曳野ライオンズクラブ、羽曳野ロータリークラブと共に開催を実施し多くの協力をいただきました。

愛の血液助け合い運動及び大阪府献血推進月間では、府内及等において献血キャンペーン用のポケットティッシュ及び絆創膏を配付しました。

【献血実績】

受付人数	採血合計	200m 1採血	400m 1採血
910人	784人	29人	755人

・義援金受付及び被災地支援活動

・義援金の受付

平成30年7月豪雨災害	令和4年3月末現在	1,030,203円
令和2年7月豪雨災害	令和4年3月末現在	577,586円
ウクライナ人道危機救援金 (社協受付分 全額 日本赤十字社大阪府支部に送金)	令和4年3月末現在	63,360円

■ 職員研修会

・人権研修

全職員対象にDVDなどによる人権研修会を開催 121名

(事務局50名・あおぞら保育園35名・ベビーハウス社協36名)

ハラスメントの防止等に関する要綱及びハラスメント対応マニュアルの策定

ハラスメント防止のチラシを作成しハラスメント相談窓口職員の周知

大阪府人権白書「ゆまにてなにわ」を全職員に配布

■ 保育園の運営

あおぞら保育園

月別園児数

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
園児数	139	139	138	139	141	140	140	140	144	144	144	144	1,692

※認可定員：120人

保育内容

入園式・進級式・検便(年1回)・検尿検査(年2回)・嘱託医による健康診断(年2回)歯科検診(年1回)

園外保育(年8回)・個人懇談・保育参観・七夕まつり・夕べの会・運動会・クリーン活動・芋掘り

味覚狩り・作品展・消防訓練・交通安全講習会・餅つき大会・節分・生活発表会・お別れバス遠足

お別れ会・修了式・卒園式・食育ランチルーム・身体測定・避難訓練・お誕生日会(毎月1回)

延長保育

【朝の延長：7時～7時半】

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
園児数	5	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10

【夕方の延長：18時半～19時】

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
園児数	12	4	17	18	17	22	26	18	24	20	20	23	221

特別教室の実施

- ・英会話教室(ECC)
 - ・ダンス教室・体育教室
- ※ 3歳児より導入

子育て支援事業

- ・育児相談（開園中常時）
- ・園庭開放（年11回）
- ・子育て支援自主事業
(年18回 地域の親子と保育士が交流の場を持ち子育て支援を行う)

地域交流

- ・防災訓練(地域の親子参加) 9月
- ・おもちつき会(地域の親子参加) 12月
- ・新年子どもの会(地域の親子参加) 1月
- ・交通安全講習会(地域の親子参加) 2月
- ・園児の祖父農園(芋掘り) 10月
- ・中川さんの農園(芋掘り) 10月
- ・教育実習生受け入れ 6月1人 8月3人 2月4人 計8人
- ・高校生5日間の夢体験 計3人
- ・ボランティア受け入れ 10月1人 1月1人 2月1人 3月1人

職員研修

- ・現場と作る子ども主体の保育 2人(5/29)
- ・保育における自己評価を考える 1人(5/13)
- ・夏に向けた安全管理 1人(6/1)
- ・感染症、食中毒予防 1人(6/16)
- ・キャリアアップ研修(乳児保育) 1人(7/6. 10/30. 11/15. 1/11)
1人(10/27. 11/17. 12/6. 1/19. 2/9. 3/9)
5人(オンライン研修)
- ・キャリアアップ研修(幼児保育) 1人(6/4. 22. 29)
5人(オンライン研修)
- ・キャリアアップ研修(障がい児保育)
1人(6/21. 7/26. 8/16. 9/13. 10/11. 11/15. 12/15. 1/17)
1人(6/29. 7/15. 10/26. 11/22. 12/13)
- ・キャリアアップ研修(子育て支援) 1人(6/11. 7/2. 9/16. 10/1. 11/18)
1人(. 6/25. 7/12. 7/21. 8/20. 8/24. 9/17. 9/21)
- ・キャリアアップ研修(食育アレルギー) 1人 (8/17. 18. 19)
1人(オンライン研修)
- ・キャリアアップ研修(保健衛生) 1人(オンライン研修)
- ・キャリアアップ研修(マネジメント) 1人(1/19. 21. 25)
- ・コロナ化での子どもたちの発達を守っていくには 1人(7/2)
- ・大阪しあわせネットワーク 1人(7/7. 12. 20)

- ・心肺蘇生 24人(7/13)
- ・保育をどうしよう未来会議 3人(7/27. 11/9. 11/10)
- ・乳児保育 1人(8/10)
- ・幼児保育 1人(6/25. 7/20. 12/24)
- ・表現講習 1人(10/26)
- ・感染症予防対策 1人(11/11)
- ・保育学セミナー 1人(11/13)
- ・保育ナチュラリスト養成講座 2人(11/20. 21)
- ・食に関する環境の捉え方と環境つくり 2人(12/2)
- ・救急対応 1人(12/9)
- ・子どもの虐待防止 1人(1/17)
- ・1日公開保育 2人(1/20)
- ・食育講習 10人(2/5)
- ・スマイルサポーター事例報告会議 1人(2/10)
- ・自然との共主体を考える 1人(2/18)
- ・要録作成 1人(3/1)
- ・子どもの育ちについての保育の質 23人(オンライン研修)
- ・事故防止研修 全職員
- ・人権研修 35人(DVD)

ベビーハウス社協

月別園児数

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
園児数	129	130	131	131	131	133	133	134	134	133	133	133	1,585

※認可定員：120人

保育内容

入園進級式、個人懇談(年2回)、オンライン参観(年1回)、
ECC(3歳児一年10回(10月～)、4・5歳児一年25回)、ダンス(3・4・5歳児一年27回)、七夕、
スペシャルサマーデー(5歳児)検便・尿検査(年1回)・内科検診(年2回)、
歯科検診(年1回)、運動会(3～5歳児)、秋の遠足(5歳児)、クッキー作り、クリスマス会、卒園式
※毎月1回お誕生日会、避難訓練、身体測定

延長保育

【朝の延長：7時～7時半】

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
園児数	65	54	56	91	87	93	87	90	91	54	46	77	891

【夕方の延長：18時半～19時】

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
園児数	33	33	44	45	39	30	24	31	34	15	16	35	379

緊急一時保育

7時～20時

月別園児数

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
羽曳野市内の園児数	93	32	106	123	104	115	186	187	205	116	109	181	1,557
他市町村の園児数	0	0	0	11	9	6	8	7	9	6	1	1	58

家庭支援推進保育所事業（育児相談・家庭訪問）

配慮を要する入所児童への家庭訪問、育児相談・・・22件

在宅子育て家庭への家庭訪問、育児相談・・・78件

子育て支援事業

- ・園庭開放（ベビっこひろば）（年5回）
- ・逢い愛サロン保育士派遣（年2回）

地域交流

- ・1年生地域学習（高鷲南中学校） 6名 11/18
- ・教育実習生の受け入れ 計10人
 - 関西女子短期大学 保育科 1名 2年 7/29～8/10
 - 東大阪大学 こども学科 1名 2年 11/15～26
 - 四天王寺大学短期大学部 保育科 2名 1年 1/31～2/14
 - 四天王寺大学教育学部 教育学科 2名 2年 2/14～2/25
 - 関西女子短期大学部 保育科 2名 1年 2/15～2/26
 - 畿央大学 教育学部 1名 1年 2/21～3/7
- ・四天王寺短期大学保育部「出前保育実習」の受け入れ 20名（11/30）
- ・ボランティア受け入れ 中央ITビジネス専門学校 2名（7/26～31）

職員研修

保育士研修

- ・危機管理危機対応研修 6名(4/7)・5名(4/8)・3名(4/10)・7名(4/14)・6名(4/21)・6名(4/28)
- ・キャリアアップ研修（マネジメント）（オンライン型） 1名 (5/28～7/1・7/6)
- ・キャリアアップ研修（幼児教育）（オンライン型） 2名 (5/28～7/1・7/12)
 - 5名 (6/2～7/27・8/11)
 - 2名 (7/2～8/26・9/27)
- ・キャリアアップ研修（食育・アレルギー対応）（オンライン型） 1名 (5/28～7/1・7/24)

4名 (6/2～7/27・8/7)

- ・キャリアアップ研修 (保護者支援・子育て支援) 1名 (6/11・7/2・9/16・10/1・11/18)
- ・キャリアアップ研修 (保健衛生・安全対策) (オンライン型) 1名 (7/2～8/26・9/14)
- ・キャリアアップ研修 (乳児保育) (オンライン型) 2名 (7/2～8/26・9/16) 2名 (8/3～9/27・10/27)
- ・キャリアアップ研修 (障害児保育) (オンライン型) 2名 (7/2～8/26・9/4)
- ・スマイルサポーター養成研修 (キャリアアップ研修含む) 1名 (5/31・6/25・7/12・7/28・8/20・8/24・9/17・9/21)
 - ・中部ブロック研修 1名 (7/7)
 - ・感染症・食中毒予防対策講習会 (動画視聴型) 1名 (6/21)
 - ・事故防止研修 1名 (7/7) 2名 (7/14)
 - ・救急蘇生DVDによる研修 (全職員) (6/14～6/16・18)
 - ・「プール活動 塩素の取り扱いについて」 7名 (7/9)
 - ・保育士等キャリアアップ研修 (乳児保育) (e ラーニング・ZOOM) 1名 (11/1～11/30)
 - ・保育士等キャリアアップ研修 (障害児保育) (e ラーニング・ZOOM) 1名 (11/1～・1/12)
 - ・主任保育士・主幹教諭研修会 1名 (11/8)
 - ・幼児安全法～災害時の乳幼児支援について～ 1名 (11/8)
 - ・健康と安全研修会 1名 (11/16)
 - ・人権研修DVD研修 36名 (3/9・10)